

公共調達監視委員会における議事概要

部局名 長崎労働局

- 1 開催日 令和5年7月20日(木)
- 2 監視委員 委員長 堀江 憲二 弁護士
委員 東 直美 公認会計士・税理士
委員 福澤 勝彦 大学教授
- 3 審査対象期間 令和5年1月1日～令和5年6月30日

4 審議の概要

(1) 長崎労働局公共調達審査会審議結果の審議について

① 物品・役務等の競争入札案件

(委員) 総合評価落札方式において、審査員の選出は契約ごとなのか。

(労働局) 審査員の選出は、契約案件ごとに行っている。

契約案件の分野に精通した方を外部委員として選出しており、外部委員2名と内部委員1名の形式が一般的である。案件によっては毎年同じ方になる場合もある。

(委員長) 物品・役務等の競争入札案件については、適正と判断する。

② 物品・役務等の随意契約案件

(委員) No.12の予定価格はどのように決めたのか。

(労働局) 昨年度の実績を基に積算している。

(委員) ほかの随意契約と違い、落札率が100%でないのはなぜか。

随意契約で予定価格があるのか。

(労働局) 本契約においては過去入札を行っていたが、一者応札が続いていることから、まず、公募を行いそこで複数者が参加の意思を示した場合は入札を行い、ほかに参加者がおらず一者のみの場合は随意契約を行う方式をとっている。業者次第では入札になる可能性があるので予定価格を労働局で積算している関係により、落札率が100%になっていない。

(委員) ほかに入札に参加する業者がいたら、競争入札に切り替えるのか。

(労働局) そのとおりである。

(委員長) 物品・役務等の随意契約案件については、適正と判断する。

(2) その他の事項
特になし。